

令和7年度関市公共施設等への太陽光発電設備等導入可能性調査業務プロポーザルに係る質問への回答書

令和7年6月19日 12時00分

No.	資料名称	該当項目（該当頁）	質問内容	回答	公表日
1	仕様書	4 調査対象 P1	別紙資料4「調査対象施設リスト」は、環境省の補助事業応募時に提出した一次的なスクリーニング実施後の施設を記載した施設リストであるか。 一次的なスクリーニング実施前の施設リストである場合は、一次的なスクリーニング実施後の施設リストを提供してもらうことは可能か。	別紙資料4「調査対象施設リスト」は、一次的なスクリーニング実施前の施設です。 一次的なスクリーニング実施後の施設リストについては、市ホームページに掲載しますのでご確認ください。	6月10日
2	実施要領	4 参加資格要件 P1	実施要領4 参加資格要件にある共同企業体とは、JV（ジョイントベンチャー）のことであるか。 コンソーシアムでの参加も可能であるか。	実施要領にある共同企業体とは、「複数の異なる企業が共同で事業を行う組織」を意味しています。 共同企業体が実施要領4 参加資格要件を満たしていれば、JVだけではなくコンソーシアムでの参加も可能です。	6月11日
3	実施要領	9 企画提案 (2) 提出書類 P5	提出書類の企画提案書、業務工程表及び見積書には、事業者名を記載してよいか。	記載して問題ありません。	6月12日
4	実施要領	1 4 契約締結 (2) 業務の実施 P7	再委託の相手先は、必ず関市内に主たる営業所を有する者の中から選定しなければいけないか。	実施要領に記載のとおり、できる限り関市内に主たる営業所を有する者の中から選定するようにしてください。	6月12日
5	仕様書	4 調査対象 P1	調査対象は、1 一次的なスクリーニング実施後の施設でよいか。それとも、スクリーニング前の全施設から再検証する必要があるか。	提案によるものとします。	6月12日
6	仕様書	5 業務内容 (3) ウ P2	電力需給分析は、施設における自家消費を想定したものでよいか。	お見込みのとおりです。	6月12日
7	仕様書	5 業務内容 (3) エ (4) オ P2	マイクログリッドは、自営線マイクログリッドと捉えてよいか。 また、基本構想はあるのか。	系統線等の既存の設備を活用することを想定しておりますが、自営線を敷設する提案も問題ありません。 また、基本構想はありません。	6月16日

令和 7 年度関市公共施設等への太陽光発電設備等導入可能性調査業務プロポーザルに係る質問への回答書

令和7年6月19日 12時00分

No.	資料名称	該当項目（該当頁）	質問内容	回答	公表日
8	仕様書	5 業務内容 (3) エ (4) オ P2	マイクログリッドは、調査対象施設の分散型電源のみで構築すると考えてよいか。	提案によるものとします。	6月12日
9	実施要領	9 企画提案 (2) ウ P4	「10枚程度とする」とあるが、両面印刷で20ページと認識してよいか。	お見込みのとおりです。	6月17日
10	実施体制	実施体制 P1	「記入欄が不足する場合には、適宜追加すること。」と記載されているが、2ページ以上となっても問題ないという認識でよいか。	お見込みのとおりです。	6月19日
11	実施要領	9 企画提案 (2) 提出書類 P4	ウ「企画提案書」について、A3版のみを使用する場合でも10枚程度という認識でよいか。	お見込みのとおりです。	6月19日